

## 令和4年度補助金等交付一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

補助事業等の名称	補助事業等の概要	補助事業者等の名称	補助金等の額(円)	摘要
点字図書館運営費補助金	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく点字図書館の運営費を助成することにより、視覚障がい者の福祉の向上を図るため、予算の範囲内で補助する。	日本赤十字社北海道支部 (札幌市)	29,289,000	4月18日交付決定 令和5年5月9日公表
		(社福)ほくてん (帯広市)	37,240,000	4月18日交付決定 令和5年5月9日公表
聴覚障がい者福祉推進事業	聴覚障がい者及び言語機能障がい者の福祉の向上を図るため、公益社団法人北海道ろうあ連盟が行う事業に対し、予算の範囲内で補助する。	(公社)北海道ろうあ連盟 (札幌市)	1,838,000	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表
聴覚障がい者情報提供施設運営事業	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく聴覚障害者情報提供施設の運営費を助成することにより、聴覚障がい者の福祉の向上を図るため、予算の範囲内で補助する。	(公社)北海道ろうあ連盟 (札幌市)	21,889,439	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表
手話通訳者設置事業	聴覚障がい者等の家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者を各総合振興局(振興局)に設置する事業に対し、予算の範囲内で補助する	(公社)北海道ろうあ連盟 (札幌市)	46,275,321	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表
身体障がい者福祉総合推進事業	身体障がい者の自立と社会参加を促進し、その生活の安定と福祉の増進を図るため、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会が	(一社)北海道身体障害者福祉協会 (札幌市)	5,862,000	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表

	行う事業に対し、予算の範囲内で補助する			
障がい者社会参加推進センター運営事業	障がい者の社会参加促進施策の体系的、効率的な推進を図り、障がい者の地域における自立生活と社会参加を促進するため、障がい者社会参加推進センターの運営費に対し、予算の範囲内で補助する。	(一社) 北海道身体障害者福祉協会 (札幌市)	4,165,000	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表
視覚障がい者福祉推進事業	視覚障がい者の自立と社会参加の促進に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るため、一般社団法人北海道視覚障害者福祉連合会が行う事業に対し、予算の範囲内で補助する。	(一社) 北海道視覚障害者福祉連合会	1,336,000	6月2日交付決定 令和5年5月9日公表
ITサポートセンター設置事業	障がい者等の情報通信技術(IT)の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、総合的な支援をするために障がい者ITサポートセンターを設置する事業に対し、予算の範囲内で補助する。	(一社) 北海道視覚障害者福祉連合会	2,567,871	5月2日交付決定 令和5年5月9日公表
中途視覚障がい者社会適応推進事業	中途視覚障がい者の自立と社会参加を促進するため、北海道盲導犬協会が行う短期入所訓練事業に対し、予算の範囲内で補助する。	(公財) 北海道盲導犬協会 (札幌市)	1,760,000	4月22日交付決定 令和5年5月9日公表
身体障害者補助犬育成事業	身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、就労や日常生活等に伴って身体障害者補助犬(身体障害者補助犬法第2条に規定する盲導犬、介助犬及び聴導犬をいう。)の貸与を行う場合に、当該身体障害者補助犬の育成に要した経費を予算の範囲内で補助する。	(公財) 北海道盲導犬協会 (札幌市)	9,000,000	2月13日交付決定 令和5年5月9日公表
		(特非) ウェルフェアポート湘南 (神奈川県)	1,800,000	2月13日交付決定 令和5年5月9日公表

知的障がい者援護促進事業	地域で障がい者を率先して用いている企業等の有する知識や経験及び人材資源を有効活用し知的障がい者の就労促進と社会的自立を図ることを目的として、一般社団法人北海道障がい者職親連合会が実施する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助する。	(一社)北海道障がい者職親連合会	831,000	4月28日交付決定 令和5年5月9日公表
--------------	---	------------------	---------	-------------------------

注1 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

2 「補助事業等の概要」欄は、補助金等の交付の対象とした事業等の内容を簡潔かつ具体的に記載すること。

3 「補助事業者等の名称」欄は、補助事業者等の名称及び所在する市町村名を記載すること。

4 「摘要」欄には、補助金等の交付決定日及びこの様式による補助金等の交付の内容の公表日を記載するほか、公表した内容を修正したときは、その修正内容(箇所)について記載すること。

なお、内容を修正した場合でも、公表期間は当初の公表をした日から1年間とする。